

屋宜原町有地民間提案制度活用事業
「基本構想（案）」の
意見公募について



こども学習センター図書館（仮称）基本構想

屋宜原土地区画整理地内へ公民連携複合施設として

「こども学習センター図書館」「学童クラブ(民間)」を整備します。

屋宜原土地区画整理地内の20街区1画地の町有地は、児童センター類似施設用地として市町村合併前の平成13年、当時の東風平町において計画され約20年が経過しております。

このたび八重瀬町として、この町有地の有効活用について、審査会を立ち上げ議論を行い、新たな整備手法である「公共施設民間提案制度」を導入し、別紙のとおり、複合施設整備構想をまとめましたので、町民の皆さまに広く意見公募いたします。

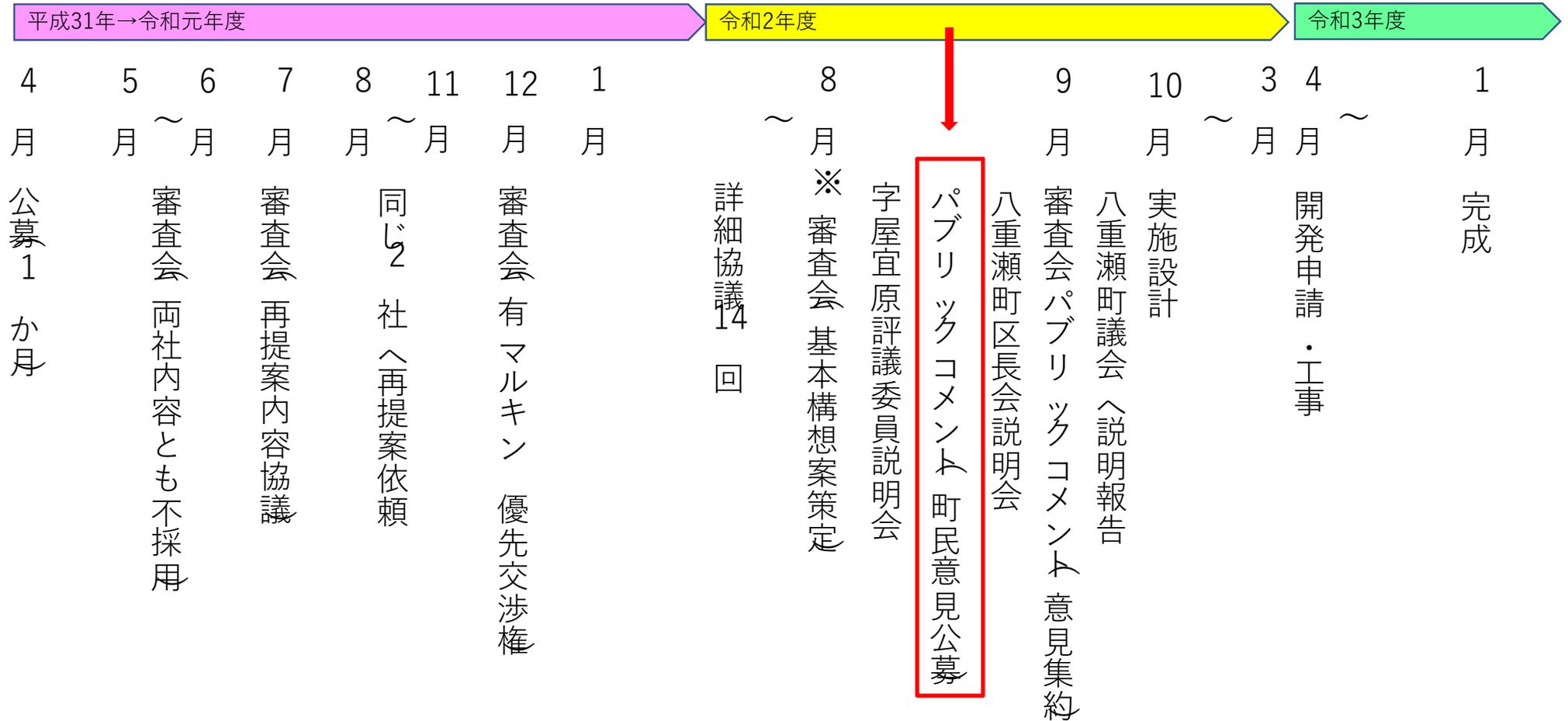
整備予定の複合施設は、1階を「学童クラブ」(民間)、2階と3階を「こども学習センター図書館」、4階から6階を民間が運営する賃貸アパートとして計画しております。隣接する屋宜原中央公園との相互利用とともに、こどもたちをはじめ町民の皆さまが気軽に集える学習センターをコンセプトに整備したいと考えております。

八重瀬町長 新垣 安弘



屋宜原町有地事業実施スケジュール

※八重瀬町公共施設の民間提案制度審査会設置規程

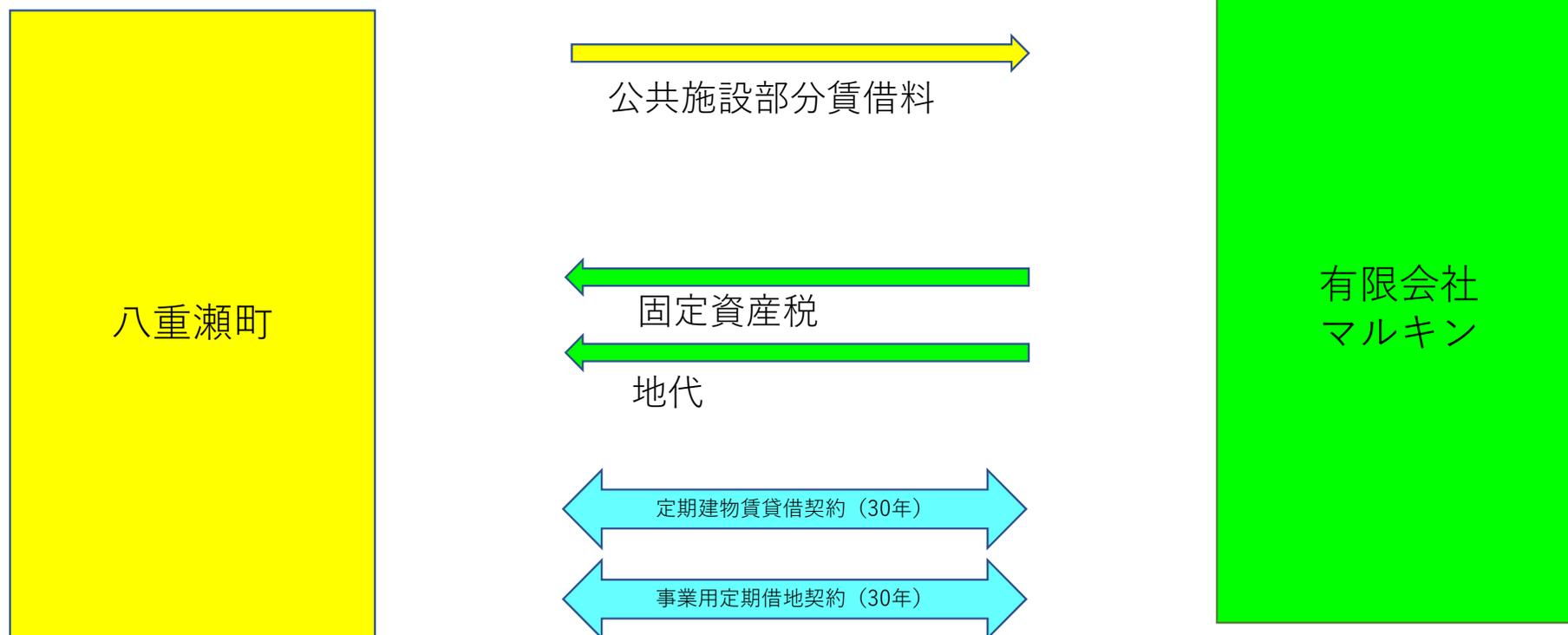


物件概要	「八重瀬町こども学習センター図書館（仮称）」
事業名称	屋宜原町有地民間提案制度活用事業
所在地	八重瀬町字屋宜原20街区1画地
敷地面積	1,649㎡（498坪）
延床面積	1,615.5㎡
施設概要	4～6階：各階210.475㎡（総床面積：631.425㎡） （賃貸アパート） 3階：216.875㎡ （親子ふれあい図書館・学習スペース） 2階：383.275㎡ （図書館・学習スペース） 1階：243.04㎡ （学童クラブ）
事業内容	設計・建設・維持管理
事業手法	事業用定期借地方式（30年）
工期	設計：約6カ月 工事：約10ヶ月

建物所有（建設）
有限会社 マルキン



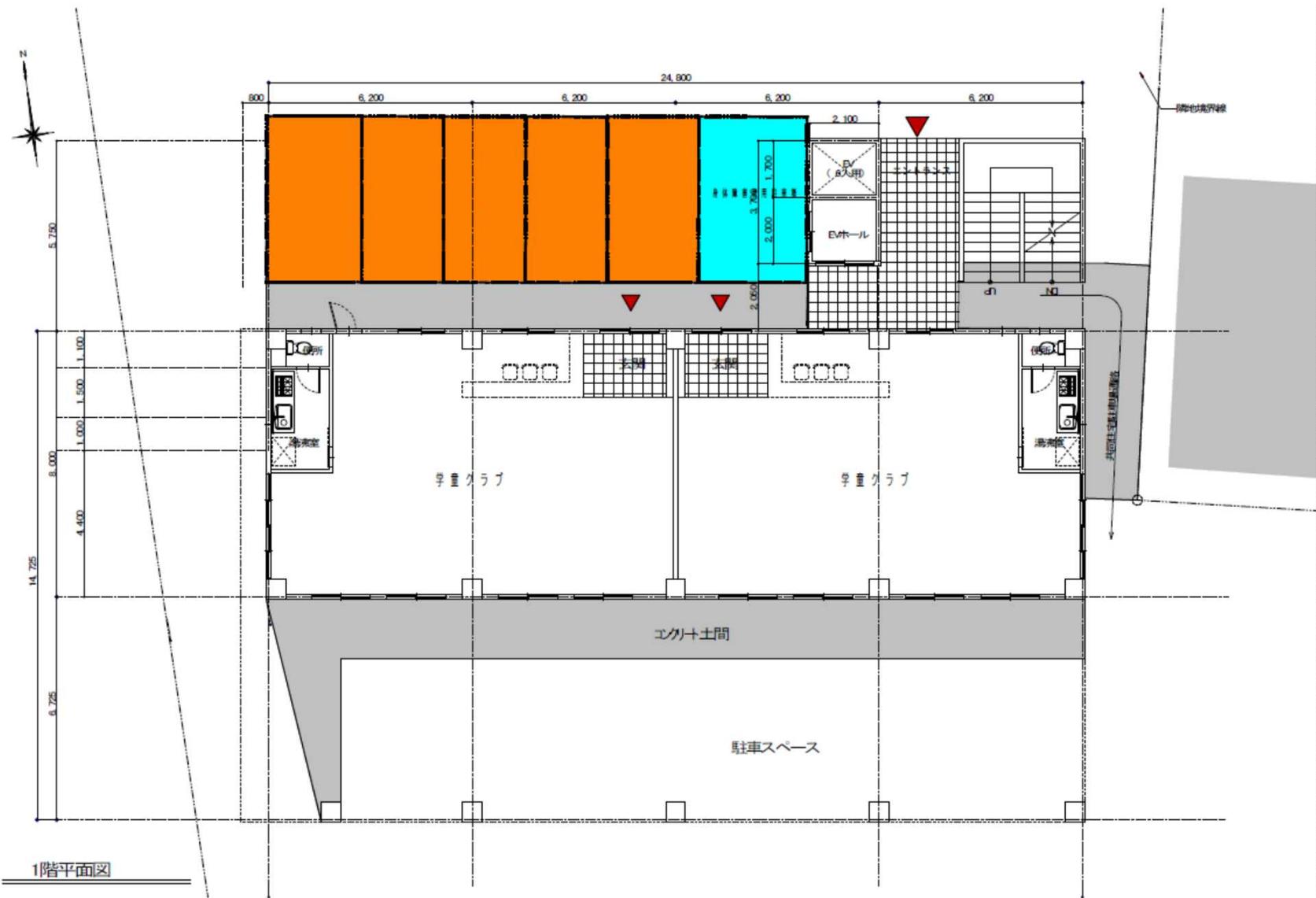
■事業スキーム

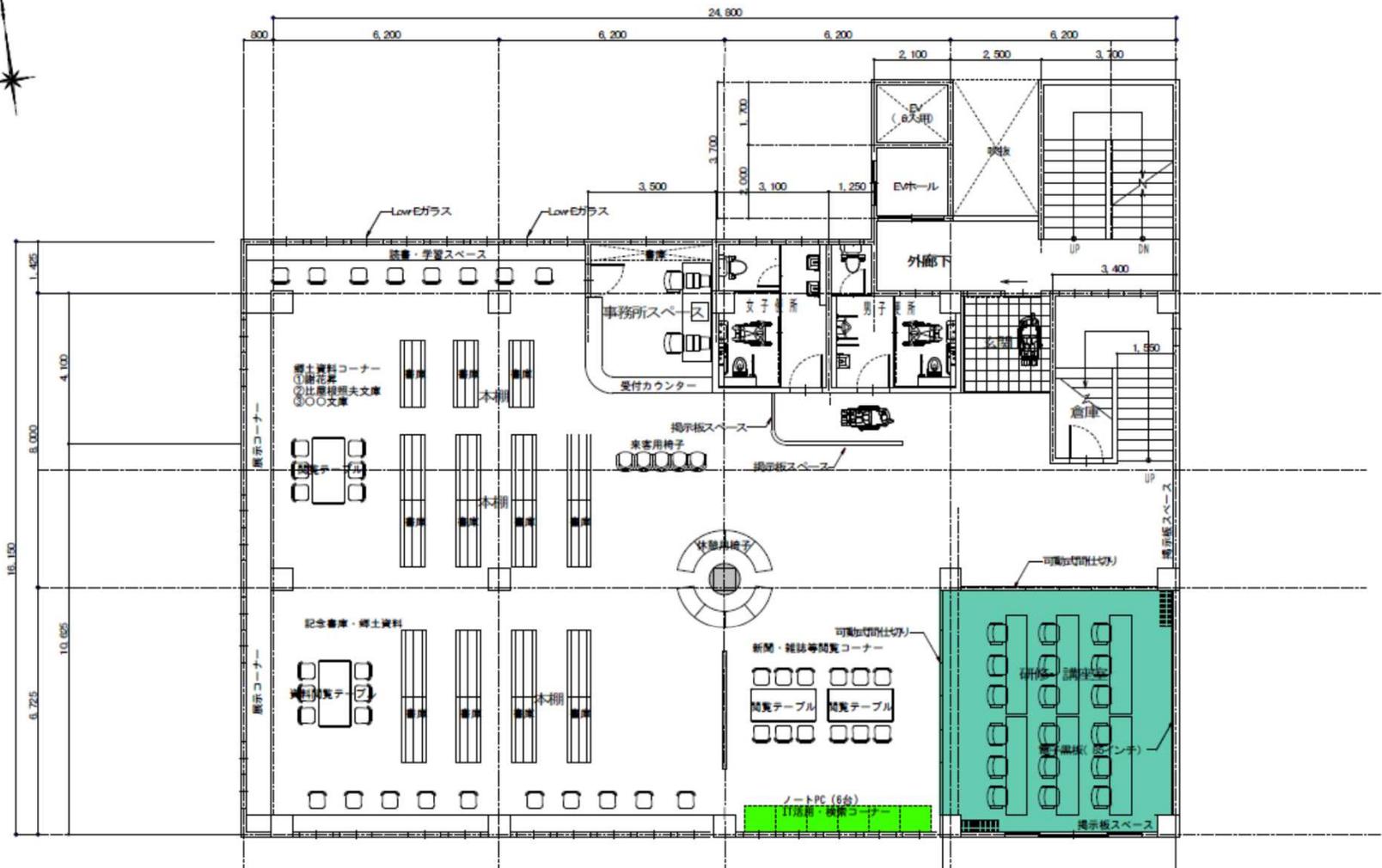


- ・ 町所有の土地を30年間の事業用定期借地契約を締結し貸付ます。
- ・ 建物の所有は民間事業者で、設計～建築を行います。
- ・ 建物の2階・3階部分を町の公共施設として30年間の賃貸借契約を締結します。
- ◆ 民間が建物を保有するため固定資産税の歳入となる。
- ◆ 民間からの地代も町の歳入となる。
- ◆ 民間の建物なので、町の維持管理費を抑えることができる。

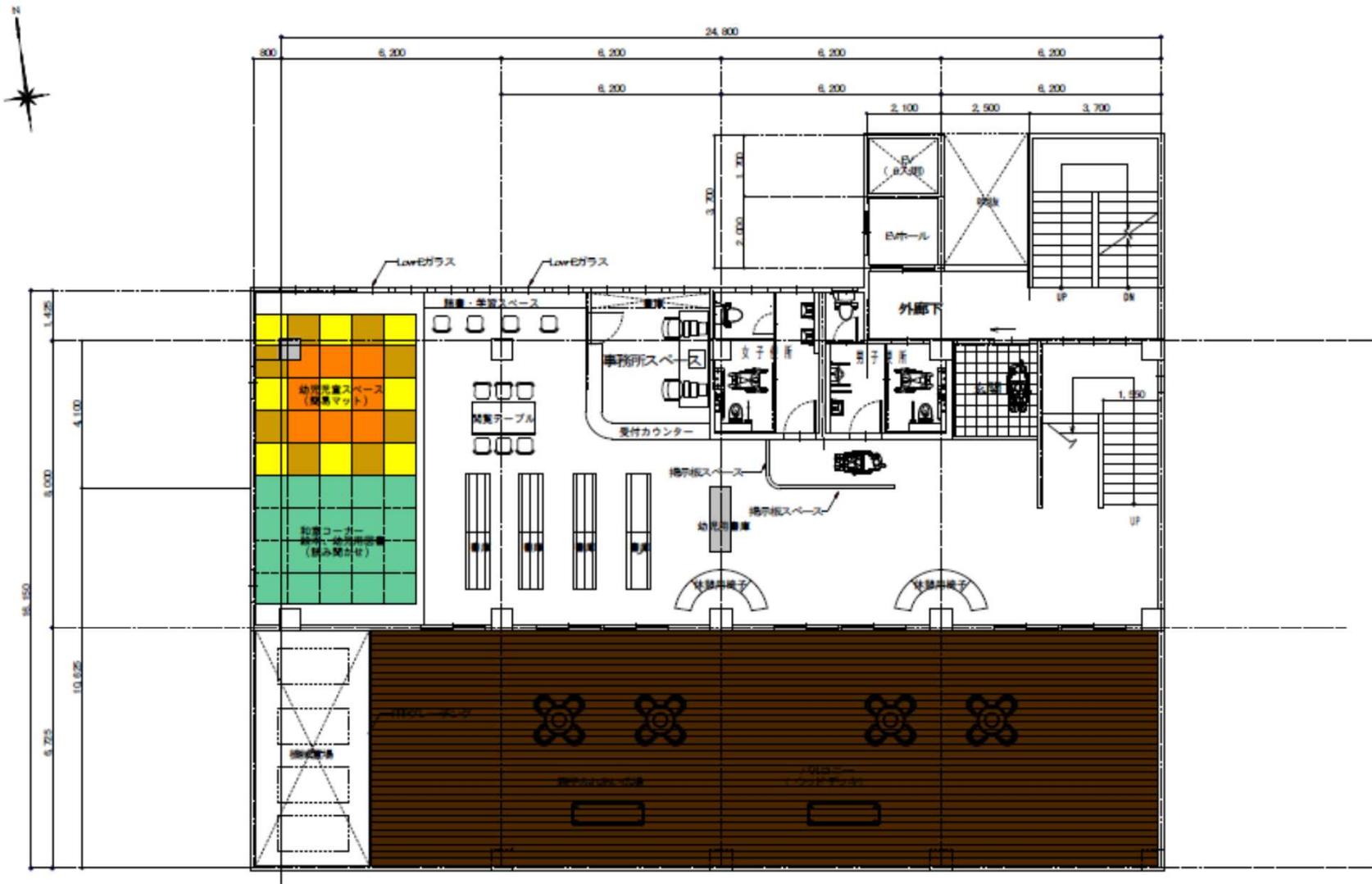
「八重瀬町こども学習センター図書館(仮称)」
基本構想図(案)



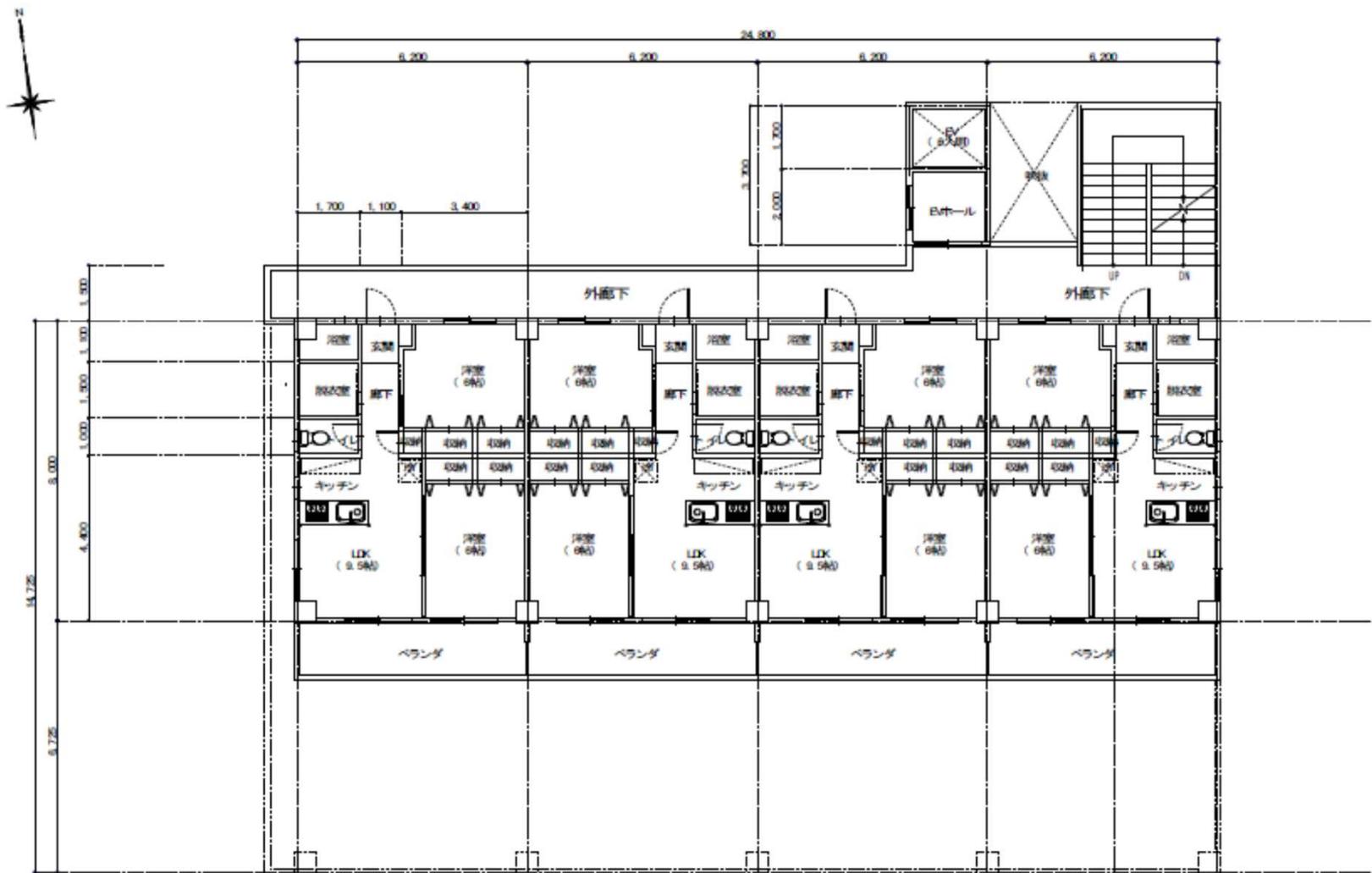




2階平面図



3階平面図



4~6階平面図